

# 「ウミホタル観察研修」プログラム

国立江田島青少年交流の家

## 1 活動内容

海の環境バロメータともいえるウミホタル（※）を実際に採取し、神秘的な光を放つウミホタルを観察する。

※ウミホタルは、水質のよいところに生息し、死んだ魚を食べ海底の掃除をする。  
また、ウミホタルをエサにする魚もいて、自然の循環に役立っている生き物でもある。

## 2 活動のねらい

ウミホタルの採取、観察を通して、自然や環境に対する興味・関心を育てる。

## 3 研修対象者

小学生以上。ただし、保護者又は責任の持てる引率者と組んで活動する場合はこの限りではない。

## 4 研修人数

最大100人

※ウミホタルの採取、観察はグループ毎に実施する。（1グループ10人程度）

※他団体と活動が重複する場合は調整する。

## 5 実施時期、研修時間、実施場所

(1) 実施時期：5月～11月（水温の高い時期に活発に活動するので、特に7月～9月がよい。）

(2) 研修時間：約90分間（移動時間を含む）

※18：00から21：00の間（ウミホタルは昼間は砂にもぐり夜に活動するため、暗くなってから採取可能）で、日没時間や団体のスケジュール等を勘案し時間調整をする。

(3) 実施場所：水泳場（交流の家から片道徒歩15分程度）

## 6 実施の可否

(1) 判断時期

① 17時00分（研修当日）

② 活動実施中…随時

(2) 可否基準

以下の①～⑩の場合、活動を実施しない。

① 風速5 m/s以上

② 高波1 m以上（白波が見受けられる状態）

③ 局地風（突風）がある場合

④ 台風の接近が予想できる場合

⑤ 強風注意報及び暴風警報が発表されている場合

⑥ 大雨注意報及び大雨警報が発表されている場合

⑦ 波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合

⑧ 津波注意報及び津波警報が発表されている場合

⑨ 雷鳴がしている場合

⑩ その他、特にウミホタル観察に不適切と判断した場合

(3) 可否の連絡方法

① 上記(1)①の場合、

交流の家職員（以下「職員」）から8(2)①の総括責任者に連絡する。

② 上記(1)②の場合

ア. 総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から交流の家に携帯電話で報告する。

イ. 交流の家の所長が中止を判断した場合は、直ちに職員が総括責任者の携帯電話に知らせる。



※所長が不在の場合は以下のものが決定する。(次長→主任企画指導専門職→事業推進係長)

## 7 準備物

- (1) 個人：運動靴，タオル，飲み物，懐中電灯
- (2) 団体：採集セット（グループ数）
  - ①広口のガラスびん（インスタントコーヒーのびん等：ふたに直径5mm程度の穴を10個ぐらいあける。）
  - ②エサ（おつまみ用のさきイカ）
  - ③ロープ15m程度（直径5mm程度のビニールロープ等）
  - ④バケツ
  - ⑤水網



採集セット

ガラスびんのふた

- (3) 引率者：携帯電話
- (4) 交流の家（事務室）：携帯用救急バッグ（1個），救急法の基礎知識（1冊），ハンドマイク（1個），ライフジャケット（荒代栈橋での研修時は必須，それ以外は任意）

## 8 指導・安全管理

- (1) 指導者の配置・人数・役割分担  
研修は「ウミホテル観察研修」プログラムをもとに，団体がウミホテル観察の指導・安全管理等を行う。
- (2) 引率者の配置・人数・役割分担  
活動団体に次の役割を持たせる。(小規模の団体は担当を兼ねられる)
  - ①総括責任者（全体の総括，緊急時の連絡担当）・・・1名  
\*実際の引率指導に当たっている団長（学校長，教頭，学年主任等）
  - ②指導担当者（先導（水泳場～海洋研修館前），指導，安全管理）・・・1名以上  
\*事故があった場合救助に向かう引率者，緊急時に備えライフジャケットの着用
  - ③安全確認担当者（最後尾での安全確認（水泳場～海洋研修館），安全管理）・・・1名
  - ④救護担当者（健康観察，応急処置）・・・1名
- (3) 事故発生時の措置
  - ①総括責任者：事故の状況を把握し，交流の家に携帯電話で連絡を行う。ただし，緊急時には，直接，江田島消防署，江田島警察署，第六管区海上保安本部に連絡を入れ，その後，交流の家に連絡をする。
  - ②指導担当者：事故現場が浜辺に近い場合，浜辺からロープ付浮き輪，救助棒で救助する。
  - ③安全確認担当者：事故者を安全な場所に避難させる。ハンドマイク等で事故者を除いた研修生を安全な場所に集合させ，人数，名前を確認する。
  - ④救護担当者：応急処置を行う。  
事故発生の連絡が交流の家にあった場合，所長は職員を現場に派遣し，救助，応急処置に加わらせるとともに，搬送用の車を手配する。緊急時には，江田島消防署，江田島警察署，第六管区海上保安本部に連絡を入れる。(①ですすでに連絡済の場合，不要)

## 9 展開

- (1) 「ウミホテル観察研修実施届」及び「宿泊者名簿」（以下「実施届等」）の提出  
実施届等に必要事項を記入し，入所日までに交流の家へ提出する。
- (2) 事前打ち合せ  
職員と総括責任者の打ち合せ
  - ①研修生の健康状態などに十分配慮し，体調不良者はウミホテル観察研修をさせないことを説明する。  
団体から提出された実施届等の変更の有無を聴取し，変更がある場合は修正する。  
1部コピーし，総括責任者を通じて指導担当者に渡す。(原本は交流の家事務室用)
  - ②「ウミホテル観察研修」プログラムを基に研修の実施方法，安全管理等を説明する。

③緊急時の連絡方法として総括責任者の携帯番号を聴取する。

(3) 交流の家出発

①指導担当者は交流の家（事務室）からハンドマイク（1個）を受け取る。

②救護担当者は交流の家（事務室）から携帯用救急バッグ（1個）、緊急対応資料1、救急法の基礎知識1、心肺蘇生法マニュアル1を受け取る。

(4) 事前指導（海洋研修館前）

①指導担当者は海洋研修館前にグループ毎に整列させる。

②救護担当者は健康観察をする。

③指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認し、変更がある場合は実施届等を修正して交流の家に報告する。変更のない場合もその旨報告する。

④総括責任者は目的、注意事項を説明する。

ア. 『海洋研修館前』～『水泳場』の行き帰りについて

・一般道も通るので右側を2列で歩く。（道路以外は通らない。）

・途中、外灯がないので足元に気をつける。（特に側溝に落ちないように）

イ. 水泳場では海の中に入らない。

ウ. 岩場には付着した貝が多くケガをしやすいので近づかない。

エ. グループ単位で行動し、勝手な行動をしない。

(5) ウミホタル観察研修出発

①指導担当者はトイレの確認をする。

※水泳場のトイレは使用できないので、出発前に必ず済ませておく。

②指導担当者が先頭、最後尾には安全確認担当者がつき、グループ毎に2列縦隊で水泳場に引率する。（水泳場まで約1 km）

(6) ウミホタル観察の手順（グループ毎に実施）

①エサをびんの中に入れ、ふたをしっかりと閉める。

②ロープの端をしっかりと持ち、周りの安全を確かめ、砂浜からびんを投げ海底へ沈める。

③15分～30分後（長くおいておくと、たくさんとれる。）にびんをゆっくり引き上げる。

④びんの中のウミホタルを観察する。

⑤びんのふたをとり、ウミホタルのいる海水をすべて水網にうつす。（バケツを用意）

※ウミホタルが発光するので懐中電灯は必ず消すこと。

⑥観察後、ウミホタルを海に返す。

⑦物品の後片付けをする。



(7) ウミホタル観察研修実施後

①指導担当者は浜辺にグループ毎に整列させる。

②指導担当者は実施届等で参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認するとともに、救護担当者に指示して健康観察をさせ、状況を交流の家に携帯電話で報告する。

(8) 水泳場から交流の家へ出発

指導担当者が先頭、最後尾には安全確認担当者がつき、グループ毎に2列縦隊で海洋研修館前に引率する。

(9) 帰着（海洋研修館前）

（指導担当者）

①就寝までの諸連絡を行い、解散する。

②指導担当者及び救護担当者は借用物品を交流の家（事務室）に返却するとともに、ウミホタル観察研修が終わったことを報告する。

※終了報告後、交流の家（警備員）は水泳場入口の施錠をする。

## 10 連絡先

	一般電話番号	緊急通報用電話番号
江田島消防署（救急係）	TEL 0823-40-0358	119
江田島警察署	TEL 0823-42-0110	110
第六管区海上保安本部	TEL 082-251-5111	118
国立江田島青少年交流の家	TEL 0823-42-0663（夜間対応番号）	